

汚染の概要及び対応

中郷区板橋地内において、事業者が敷地内で自主的に実施した地下水調査の結果、地下水環境基準を超過する有害物質が検出されたとの報告がありました。

1 報告の概要

地下水調査の結果、地下水環境基準値を超過する有害物質が検出されました。

| 有害物質の種類 | 調査結果 | 地下水環境基準値 |
|-------------|------------|---------------|
| 1,2-ジクロロエタン | 0.022 mg/L | 0.004 mg/L 以下 |
| ベンゼン | 0.031mg/L | 0.01 mg/L 以下 |

2 市の対応

(1) これまでの対応

- ・検出箇所は事業場の敷地内であり、一般の人が立ち入ることが出来ない場所であることを確認しました。
- ・周辺に飲用井戸がないことを確認しました。

(2) 今後の対応

- ・汚染の広がり状況を把握するため、周辺の地下水調査を行います。

(参考)

| 項目 | 健康への影響 | 主な用途 |
|-------------|--|-------------------------|
| 1,2-ジクロロエタン | 発がんのおそれ、中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓、消化管の障害等 | 有機合成の原料、洗浄剤、殺虫剤等 |
| ベンゼン | 発がんのおそれ、生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い、呼吸器の障害等 | 合成樹脂、染料、農薬、消毒剤の原料、ガソリン等 |